



コミュニティ・スクール Q&A



①

コミュニティ・スクールとは、なんですか？

「学校運営協議会」を設置している学校を、コミュニティ・スクールといいます。

保護者や地域の皆さんが、学校運営に参画する持続可能な仕組みです。学校運営協議会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に規定された機関です。

②

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)導入の目的は何ですか？

学校運営協議会を通じて、保護者や地域の皆さんが一定の権限と責任を持って学校運営に参画することにより、ビジョンを共有し、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域社会が一体となってより良い教育の実現に取り組むことが可能になります。また、地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりが進むことで、地域全体の活性化も期待されます。

③

学校運営協議会の委員の身分はどのように位置付けられますか？

委員は、地方公務員法上の特別職の地方公務員として、設置者である教育委員会の責任において任命されることになります。

委員は協議などを通じ、児童・生徒のプライバシーや職員の人事等に関する情報をその職務上知り得る可能性があることから、それらの情報については、教育委員会規則により、委員としての任期中及び任期終了後も秘密とする義務を負います。

④

学校運営の基本的な方針は、どのような手続きで作成、承認されますか？

学校運営の基本的な方針自体は校長の権限で作成されます。コミュニティ・スクールにおいては、学校運営に保護者や地域の皆さん等の意見を反映させる観点から、学校運営協議会が「承認」という形でその作成上の手続きに関与することとなります。校長が教育課程に関する基本的な方針案を作成し、学校運営協議会に諮ります。その案について、学校運営協議会は、教育委員会規則等に定められた手続きに則って協議し、議決を行います。校長は、承認された基本的な方針に沿って、教育課程を編成することとなります。

⑤

コミュニティ・スクールのメリットは何ですか？

- ① 目標ビジョンの共有：協議(熟議)を通して、学校と地域の課題やめざす姿を共有できます。
- ② 役割の分担(当事者意識)：学校運営の基本方針の承認を通して、すべての関係者が当事者意識をもつ連携・協働の取組が促進されます。
- ③ 継続可能な仕組みづくり：校長や教職員の異動があっても、地域に根差した組織的な連携・協働体制を継続できます。

⑥

東松島市のコミュニティ・スクールの特徴は何ですか？

- ① 保護者や地域の皆さんの参画で、子供の成長とともに、地域も学び育つ意識を啓発します。
- ② 中学校区内の小・中学校が地域の実態に応じた独自性を保ちながら、より連携を深めた学校運営を進めます。
- ③ 地域の教育資源や人材等を生かし、各々の地域らしさ・学校らしさを發揮した学校運営を行います。
- ④ 市民協働関連施策と連携して、次世代を担う人材を育成します。

東松島市教育委員会 教育総務課

〒981-0503 宮城県東松島市矢本字上河戸36番地1
TEL 0225-82-1111(代表) Fax 0225-82-1845



地域とともに育つ コミュニティ・スクール

子供たちの
輝く瞳がみたい
輝く未来が見たい



社会教育施設・団体

学習支援
部活動支援
環境整備協力

スポーツ団体 文化団体

職場体験
自然体験
CSR活動
社会奉仕体験

企業・NPO 等



School (学校)



学校運営協議会

「目指す姿の共有の場」
学校運営の基本方針の承認
学校関係者評価

保護者

学習支援
環境整備
登下校の見守り
ゲストティーチャー

PTA

地域住民

郷土学習
地域の祭り
地域人材教育
休日等における体験学習



東松島市教育委員会